

一宮市屋内プール整備・運営事業 実施方針に関する質問・意見に対する回答（2026年4月9日公表分）

No.	書類名	頁	記載箇所				項目	内容	回答
1	実施方針	2	1	(1)	⑤		利用料金について 利用料金については事業者の提案に基づき、市と協議の上条例にて料金制定するとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
2	実施方針	2	1	(1)	⑦	1)	i 事前調査 敷地境界は確定していると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
3	実施方針	2	1	(1)	⑦	1)	i 事前調査 既存建物の地盤調査データはあると理解してよろしいでしょうか。	プロポーザル実施時に貸与可能です。貸与方法につきましては、募集要項に記載します。	
4	実施方針	2	1	(1)	⑦	1)	i 事前調査 既存施設について有害物質特定施設の届出は無いという理解でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。	
5	実施方針	4	1	(1)	⑦	10)	本事業の統括管理について 統括管理期間は事業期間(20年)との認識でよろしいでしょうか。	事業期間全体が対象であるため、事業関連契約の締結時点から本施設の供用開始後 20 年を経過する月の末日（具体的な日付は事業関連契約に記載する）まで、施設整備費期間も含まれます。	
6	実施方針	8	2	(3)	①		民間事業者の募集・選定スケジュール 参加資格の通過後、提案書提出までの期間で市との競争的対話の機会はない認識でしょうか。	競争的対話を実施する予定です。プロポーザル実施時に募集要項に記載します。	
7	実施方針	9	2	(3)	②	6)	事業用地の見学 見学のご連絡は担当課様へ電話でのご連絡でよろしいでしょうか。	連絡先は、プロポーザル実施時に募集要項に記載します。	
8	実施方針	9	2	(3)	②	6)	事業用地の見学 事業用地の見学については、別途市のウェブサイトにおいて案内がなされる認識で良いでしょうか。	連絡先は、プロポーザル実施時に募集要項に記載します。	
9	実施方針	17	4	(3)	②	イ	外構 駐車場の利用は隣接するアイプラザ一宮の利用者も利用可能との認識でよろしいでしょうか。	「アイプラザ一宮」の駐車場が混雑する場合に「アイプラザ一宮」の利用者が本施設の駐車場を利用できることが望ましいものの、必ずしも提供しなければならないわけではありません（あくまで本施設（附帯事業を含む）の運営を優先します）。具体的な運用方法については、市と事業者が協議のうえ決定するものとします。	
10	実施方針	23	別紙1				事業用地 整備期間中及び供用期間中の事業用地について、事業者は市からの使用貸借契約（無償）にて借地する認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。	
11	実施方針	24	別紙2				不可抗力リスク 募集要項にて具体的な基準を開示いただけると存じますが、一定範囲を事業者負担となりますと、発生が未確定な費用を事業者側で見込まざるを得なくなり、ご提案金額が上がる可能性がございます。当該リスクにつきまして、一定範囲の事業者負担なしをご検討いただければと存じます。	「リスク分担表」よりも詳細な市と事業者との分担方法を募集要項に記載します。	